

2016年1月1日 Rev 1.0

転送電話サービス重要事項説明書

ビジネスフォン株式会社

第1条 (本説明書の取扱い)

本転送電話サービス重要事項説明書は、転送電話サービスサービスのお申込に際し、お客様へご説明の必要な重要事項を記載したものです。本内容の記述と関連する法令・規則、契約約款、規約、料金表、プライバシーポリシー等に差異がある場合、また記述のない事項については、関連する最新の法令・規則、契約約款、規約、料金表、プライバシーポリシーが適用されます。

第2条 (転送電話サービスについて)

1. 本書における「転送電話サービス」とは、ビジネスフォン株式会社（以下、「当社」）が提供する電話サービスです。各種サービス、オプションなどについては「転送電話サービス契約約款」（以下、「契約約款」）に規定しています。
2. 転送電話サービスをご利用いただくために必要なサービス利用回線（3G, LTE 等）、端末（電話機等）は、お客様の責任および費用でご用意します。
3. 現在ご利用の東京03などの固定電話番号を番号ポータビリティできる転送電話サービスを用意しています。標準的なビジネス電話の機能に加え、有償、無償のオプションサービスがご利用できます。
4. 転送電話サービスで提供する電話番号は、第5条3項に規定します。転送電話サービスは、東京（03）、横浜（045）、大阪（06）は日本国内であればサービス提供地域に制限はありません。
5. 当社の転送電話サービスにおいて、一部接続できない電話番号があります。転送電話サービスの詳細は、当社の転送電話サービスウェブサイト（<http://ecall.biz/>）を参照願います。なお、転送電話サービスウェブサイトには、プランのご案内、機能一覧、ご利用料金に加え、契約約款、プライバシーポリシー等も掲載しています。
6. 海外での転送電話サービスの利用は、お客様の自己責任でお願いします。当社は、いかなる責も負いません。

第3条 (緊急通報について)

転送電話サービスは、110、118、119番（緊急通報）への接続をサポートしていません。お客様で、別途緊急通報のできる回線をご用意します。

第4条 (着信課金サービスについて)

1. 転送電話サービスをご利用のお客様は、フリーダイヤルサービス（着信課金）をご利用いただけます。フリーダイヤル番号は着信専用となります。発信には紐付け番号として 050 番号が付与されます。

第5条 （電話番号について）

1. 転送電話サービスでご利用いただく電話番号は、登録電気通信事業者が総務省から割り当てを受けた番号を付与します。
2. 国内電話（一般電話・IP 電話・携帯電話・PHS）との通話は、登録電気通信事業者の交換機を介して接続します。
3. 転送電話サービスで提供できる電話番号は、東京（03）、大阪（06）、横浜（045）、及び、050 番号、着信課金0120となります。

第6条 （番号ポータビリティおよび電話番号帳・番号案内（TDIS 登録）について）

1. 番号ポータビリティサービスは、転送電話サービスをご利用のお客様が対象になります。
2. 番号ポータビリティサービス（現在ご利用の電話番号を継続利用できるサービス）をご利用できる電話番号は、転送電話サービスで提供可能な OAB-J 番号エリアの電話番号であって、お客様がご利用中の NTT 東西の一般加入電話、ISDN ならびに番号ポータビリティされた電話番号が対象になります。
3. NTT 東西のひかり電話や NTT 東西以外の事業者に割り当てられた OAB-J 番号、IP 電話番号（050）、については、番号ポータビリティはできません。
4. 当社が提供する電話番号は、他社へ番号ポータビリティすることはできません。
5. 番号ポータビリティサービスをご利用のお客様が、サービスを解約された場合であって、住所を移転された場合には、番号を継続することができない場合があります。
6. 当社が提供する OAB-J 番号および番号ポータビリティした OAB-J 番号は、NTT 西日本株式会社が提供する TDIS（番号情報データベースシステム）に登録すると、NTT 東西が発行する電話番号帳への掲載、NTT 東西の番号案内（104）が可能になります。
7. TDIS へ登録したお客様の番号情報等は、NTT 東西以外の電話帳発行会社等も利用します。
8. 番号ポータビリティサービス、電話番号帳・番号案内（TDIS 登録）は、当社に代わって登録電気通信事業者が取り扱います。

第7条 （サービス品質について）

1. 転送電話サービスをご利用の場合、お客様の利用環境、サービス利用回線、インターネットの利用形態（インターネットはエンド・エンドで品質の保証ができないベスト・エフォートサービスです。）等により、サービス品質が変動する場合があります。
2. 転送電話サービスにて転送電話サービス ISP も併せてご利用の場合、一般アナログ電話と同等の通話品質を維持するように努めます。なお、お客様の利用環境等により、サービス品

質が変動する場合があります。

3. 携帯通信事業者の提供するデータ通信サービスや無線 LAN 等、無線回線を介して転送電話サービスをご利用の場合、お客様の通信回線の利用状況により通話品質が低下、またはご利用できない場合があります。
4. サービス利用回線が全く利用できない場合（通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の場合も含まれます。）には、そのサービス利用回線からの通信ができなくなります。また、ご利用いただけない場合においても通話料が発生する場合があります。

第8条 （接続情報について）

1. 当社は、転送電話サービスのご利用に応じ、必要な接続情報を提供いたします。なお、当社が提供する端末等には、予め必要な接続情報を設定してあります。
2. 接続情報は、端末の紛失や接続情報の漏洩等により不正利用や詐欺等の不法行為に利用されないよう、お客様の責任により厳重な管理の上、お取り扱いください。
3. 接続情報または接続情報の設定してある端末を他人に使用させ、他人と共有し、または売買、譲渡もしくは貸与させてはなりません。
4. 端末の紛失、接続情報の使用上の過誤、漏洩または他人による無断使用等によりお客様が被る損害については、利用者の故意または過失の有無を問わず、当社は一切の責を負いません。お客様に提供した接続情報によって転送電話サービスがご利用された場合、お客様以外のご利用であっても、お客様自身のご利用とみなします。
5. 端末を含む接続情報のお取り扱いによって、お客様以外に損害を与えた場合、お客様の責任と費用で解決するものとし、当社は一切の責を負いません。

第9条 （ご利用のルーターおよび端末について）

1. サービス利用回線に直接接続するルーターは、技術基準適合認定品をご使用願います。
2. 当社が提供するルーターおよび端末には、無線 LAN や Bluetooth 等を利用している機器があります。これら無線機器の設置環境によっては、通信ができない、または通信速度が遅くなる等の影響があります。また他の電子機器の動作に影響することがあります。
3. お客様がご用意したルーター並びに電話端末等のご利用は、当社で検証済みの機器以外はサポート対象外とさせていただきます。未検証機器の利用をご要望の場合は、事前にご相談願います。

第10条 （ソフトフォンのご利用について）

1. ソフトフォンを転送電話サービスの端末として利用するには、ソフトフォンをスマートフォンや PC 等へインストールし、SIP アカウント等の接続情報を設定する必要があります。ご利用されるソフトフォンやインストールする機器（端末）、あるいはサービス利用回線等によって利用が出来ない、またはお客様の期待通りの品質の確保ができないことがあります。ソフ

トフォンはおお客様の自己責任でご利用ください。

2. 携帯通信事業者の提供する LTE 及び G3 データ通信サービスを介してご利用の場合、回線の帯域が制限されるため、ご利用可能な音声コーデック（音声をアナログ/デジタル変換する装置）の仕様により、音声品質の劣化が生じます。

第 1 1 条（FAX のご利用について）

1. 転送電話サービスをご利用の場合、G3 FAX のご利用が可能です。環境条件等により伝送品質が保てない場合があります。
2. G3 FAX によるご利用であっても、通信相手が ISDN 回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタなどの設定によっては、FAX 送信ができない場合があります。
3. 当社が提供する ATA（アナログ電話接続機器）を介し G3 FAX をご利用いただく場合、ATA の故障等の切り分けは行ないますが FAX 通信についての対応は行ないません。
4. FAX 機器の設定変更・調整（エコー設定、レベル調整等）によって問題を解決できることがあります。お客様から、FAX 機保守会社様へ調査・設定変更等をご依頼ください。

第 1 2 条（転送電話サービス障害時の対応について）

1. 当社は、転送電話サービスの安定的なサービス提供のため保守運用に努めますが、重大な障害等が発生した場合には、転送電話サービスウェブサイトにて障害の発生状況、回復状況等についてご案内いたします。当社からお客様への個別連絡はいたしかねます。
2. 転送電話サービスを提供している設備や回線等に不具合が生じ、回復に相応の時間がかかると当社が判断した場合、緊急転送措置をとることがあります。予め緊急時転送サービスのお申込をいただいたお客様への着信呼をお客様の指定された電話へ転送いたします。障害箇所等によっては、緊急転送ができないことがあります。
3. 当社がお客様に提供し、または運用している回線、設備、端末等以外に、お客様環境（停電等を含め）に起因する不具合や、お客様がご用意いただいたサービス利用回線やインターネット接続サービスに不具合があった場合にも転送電話サービスの中断が生じます。これらの不具合については、お客様の責任で問題の解決をお願いします。
4. お客様から障害のご連絡を頂いた場合、原因の特定を行なうため、転送電話サービスカスタマーサービスより、お客様社内のネットワークおよび障害状況のヒアリング、ネットワーク機器・端末の電源の入れ直し、お客様社内ネットワークの設定変更、端末の交換、確認試験等をお願いすることがあります。
 1. お客様の転送電話サービスは転送電話サービスセンターにて一括運用管理させていただいており、お客様宅への障害対応は原則行なっていません。お客様のご要望があった場合で、当社が必要と判断した場合、お客様宅への出張保守を行なうことがあります。この場合、原因の如何に係わらず、また障害が解決しなかった場合でも出張保守費用を請求させていただきます。

2. 第三者からの悪意ある攻撃、不正利用により転送電話サービスが影響を受け、発生したトラブルに対して当社は責任を負いかねます。

第13条 (サービスの中止について)

1. 電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないときには、転送電話サービス、その他サービスの提供を中止することがあります。
2. やむを得ずサービスの中止を行う場合、転送電話サービスウェブサイトはその内容をお知らせいたします。当社からお客様への個別連絡はいたしかねます。

第14条 (サービス料金について)

1. 転送電話サービスに係わる料金（転送電話サービスオプション、機器代金等を含む）を転送電話サービス料金表に示します。なお、海外への通話料金は、転送電話サービスの国際通話料金を適用します。また、着信課金サービスに係わる通話料金は、フリーダイヤルサービス（料金）に示します。料金は、予告なく変更することがあります。
2. 転送電話サービスではデポジット金額（預かり金）を上限とし発信制限がかかります。本発信制限は、毎月1日に通話料0円から通話利用され料金が累積されデポジット金額になった時点で、発信制限がかかります。発信制限の解除は転送電話サービスカスタマーセンターへご連絡いただくことで発信制限の解除をいたします。本発信制限は、誤った通話利用及び不正利用における被害を最小限にするため設けています。
3. 尚、第三者からの悪意ある攻撃、不正利用により転送電話サービスが利用され発生した通話料金に対して当社は責任を負いかねます。

第15条 (料金のお支払いについて)

1. 転送電話サービスのご利用料金は、当社の定めた期日までに当社が指定する金融機関等へお支払い下さい。
2. クレジットカード自動決済及び口座自動引落をご希望の場合、お申込後手続きが完了するまでの間は、銀行振込をご利用願います。
3. 転送電話サービスの料金等について、支払い期日を経過し、催告したにもかかわらずお支払いがないとき等についてはデポジット額に関わらず、契約約款に従いサービスの一時停止ならびに契約を解除することがあります。
4. フリーダイヤルサービスのお支払いは、前払いでのお取扱いとなり、転送電話サービスとは別のご請求となります。

第16条 (解約時の制限および費用負担について)

1. 着信課金サービスの最低利用期間は6ヶ月です。最低利用期間に満たない場合、残余の料金のお支払いを解約時に請求させていただきます。

2. 番号ポータビリティをご利用のお客様は、解約時に解約料金が発生する場合があります。解約料金は、転送電話サービス ウェブサイトのご利用料金に掲載しています。
3. 解約月は、利用日の多少にかかわらず月額で定められている料金の全額をご請求いたします（日割り計算ではございません）。

第17条（機器の保証について）

1. 当社が販売したネットワーク機器・端末の保証期間は1年です。お客様による正常な使用において保証期間内に故障した場合には、無料で修理または交換をさせていただきます。なお、故障機器の当社までの送料は、お客様負担とさせていただきます。
2. 保証期間内でも使用上の誤り、取扱説明書に記載された安全上のご注意等を守られない場合の故障や損傷、外的要因（落下、衝撃・圧力等の負荷、液体・薬品等の付着、水没など）により生じた故障や損傷、火災、天変地変（地震、風水害、落雷等）、塩害、ガス害、虫害、公害、異常電圧などによる故障や損傷等により故障した場合は、実費を請求させていただきます。
3. この保証は、日本国内の利用においてのみ有効です。また、最初の購入にのみ適用され、以降の転売、譲渡には適用されません。

第18条（個人情報等の取扱いについて）

1. 当社は、総務省の定める「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき作成した「個人情報の取扱いに関する方針」をプライバシーポリシーとして定め、ホームページ上に公表しております。
2. 転送電話サービスをご利用のお客様に係わる情報につきましては、当社が定めるプライバシーポリシーに基づき、当社および共同利用者（登録電気通信事業者）が、転送電話サービス提供に係わる取扱い業務、課金計算に係わる業務、料金計算に係わる業務、市場調査および分析、商品・サービス・キャンペーンの案内、通信事業者との相互接続に必要な業務または業務遂行のために利用することがあります。

第19条（転送電話サービスのお問合せについて）

転送電話サービスに関する苦情その他のお問合せについては以下にて承っております。

対応窓口の名称：転送電話サービスカスタマーサービス

連絡先電話：03-6869-1177

受付時間：平日 10:00-17:00（土曜・日曜・祝日除く）

以上

承 諾 書

私は、「転送電話サービス重要事項説明書(2016年1月1日 Rev 1.0)」の内容を承諾の上、転送電話サービスを申込みます。

年 月 日

法人名：

部署名：

役職名：

氏名：

印